

魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）

埼玉県教育委員会
平成30年4月

1 はじめに

埼玉県教育委員会は、中学校卒業生数が減少する中、多様化する教育ニーズや高校中途退学などの課題に対応し、県立高校の活性化・特色化を図るため、「21世紀いきいきハイスクール構想（平成11年度～平成25年度）」に基づき、5年ごとに前期、中期、後期の「推進計画」を定め、総合学科高校や多部制定時制高校など様々なタイプの特色ある県立高校を設置してきました。

構想終了後は、生徒数の変動が限定的であることから、教育の質を向上させるとともに、学科の再編や教育課程の改編に取り組んできました。

しかしながら、再び中学校卒業生数の減少や社会状況の変化、生徒・保護者のニーズの多様化などが見込まれたため、特別支援学校も含めた県立学校のより一層の活性化・特色化を図ることを目的に、平成28年3月に「魅力ある県立学校づくりの方針」を策定しました。

同方針に基づき、平成28年度、魅力ある県立学校づくりに向け、全ての県立学校では、学校の特色の一層の可視化を図るため「学校の活性化・特色化方針」を策定、公表しました。

併せて、県教育委員会では、社会のニーズに対応した特色ある高校の設置や、教育環境の整備のための県立高校の再編整備などについて検討を進めています。今後人口の減少が進み、これまで以上に地域と学校の連携が求められる中で、実態を把握するため、学校や市町村を訪問し意見交換を進めてきました。こうしたことにより「学校や地域の現状を踏まえ計画を進めていくこと」の重要性を改めて確認したところです。

そこで、県立高校の再編整備を進めていくに当たり、「魅力ある県立高校づくり実施方策策定に向けて（再編整備の進め方）」を定めました。

2 県立高校をめぐる現状と課題

今後、産業・就業構造の変化やグローバル化の進展に加え、超スマート社会（Society5.0）の鍵を握るIoTやAIの社会への普及拡大が見込まれるなど、将来の予測が困難な時代を迎えています。

また、少子高齢化の急速な進行や生産年齢人口の大幅な減少による経済規模の縮小、社会保障費の増大などが懸念されています。

このような変化の激しい社会をたくましく生きる生徒の育成には、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育むことが大切です。加えて、夢と自信を持ち、可能性に挑戦するための思考力や判断力、表現力、学びに向かう力などを確実に身に付けさせることも必要です。

さらに、地域活性化の観点から、地域における学校の役割が大きくなってきています。そのため、学校には、地域と連携して地域とともに活性化を図る取組がますます求められます。

3 魅力ある県立高校づくり

（1）県立高校の特色化

これからの県立高校においては、時代の要請に応えられる創造性豊かな人材を育成するため、一層の活性化・特色化を図り、それぞれの学校のブランド力を高める必要があります。

そこで、今後、学校の現状、地域の状況などを見据えながら、県民や生徒、保護者のニーズに応える特色ある県立高校の設置に向けて、学校規模に関わらず学科再編や統合などを検討します。

（2）県立高校の活性化

今後の公立中学校卒業生数を予測すると、平成29年3月から平成41年3月までの12年間で、約62,000人から約56,000人へ約6,000人減少することが見込まれています。

そのため、県立高校の教育の活性化の観点から、適正な学校規模を下回る学校については、生徒募集の状況や地域の生徒減少率とともに、学校・地域の状況や取組なども考慮しながら近隣の学校との統合などを検討します。

適正な学校規模（「魅力ある県立学校づくりの方針」から）

全日制の課程における適正な学校規模については、平成20年度に策定された「21世紀いきいきハイスクール推進計画（後期）」や平成24年度の「魅力ある県立高校づくり懇話会報告書」を踏まえ、1学年当たり8～6学級を標準とします。

ただし、中学校卒業生数の減少が著しく、適正規模を確保することが困難な地域においては、地域の教育力の維持・向上の観点から、例外的に4学級程度までの規模とする場合があります。

4 再編整備の進め方

魅力ある県立高校づくりの観点から、県立高校の全日制課程の学校数を今後3期程度に分けて、平成41年4月を目途に現在の134校を121～124校程度とすることが必要と考えています。

そのため、高校の現状や地域バランスを考慮し、南部、さいたま及び県央地域からは2～4校、南西部、川越比企及び西部地域からは2～4校、東部及び利根地域からは2～4校、北部及び秩父地域からは2～3校の再編整備を行うことを検討していきます。(p.4「県立高校の配置と地域区分等」参照)

なお、再編整備の実施に当たっては、以下の観点に基づき、検討します。

再編整備を検討する観点

生徒募集が困難な状況にあり、かつ、将来もその傾向が続くと見込まれることから、教育の活性化のため、適正な学校規模を維持する必要がある。(進路希望状況調査や入学志願倍率、地域の生徒減少率、募集学級数等を参考にする。)

地域・県民の期待や社会のニーズに対応した特色ある学校を設置する必要がある。

近隣に同様の教育内容を持つ学校・学科が存在するため、活性化・特色化を図る必要がある。

地域については、埼玉県5か年計画 -希望・活躍・うるおいの埼玉- (平成29年度～平成33年度)における地域区分を参考にし、以下のとおりとする。

	地域区分	構成市町村
①	南部	川口市 蕨市 戸田市
	さいたま	さいたま市
	県央	鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市 伊奈町
②	南西部	朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 ふじみ野市 三芳町
	川越比企	川越市 東松山市 坂戸市 鶴ヶ島市 毛呂山町 越生町 滑川町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 東秩父村
	西部	所沢市 飯能市 狭山市 入間市 日高市
③	東部	春日部市 草加市 越谷市 八潮市 三郷市 吉川市 松伏町
	利根	行田市 加須市 羽生市 久喜市 蓮田市 幸手市 白岡市 宮代町 杉戸町
④	北部	熊谷市 本庄市 深谷市 美里町 神川町 上里町 寄居町
	秩父	秩父市 横瀬町 皆野町 長瀨町 小鹿野町

県立高校（全日制の課程）の配置（平成30年度）と地域区分等

